

第 2 ワーキンググループ意見書に  
盛り込むべき意見について  
( 委員提出意見 )

平成 2 2 年 7 月 2 6 日

基本計画部会第 2 ワーキンググループ

基本計画部会第2ワーキンググループの  
意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	阿藤誠
今年度、第2WG意見書に盛り込むべき事項(別添参照)	1. 就業と結婚、出産、子育て、介護等との関係を詳細に分析するための関連統計の整備
ご 意 見	<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>女性の就業意欲の拡大と女性労働の需要増大の一方で、仕事と育児の両立の困難さのゆえに、特に女性は仕事か家庭かの二者択一状況に置かれている。それが、未婚化・非婚化につながり、少子化の大きな原因となるとともに、大量の結婚・出産退職につながり、女性労働の拡大を阻んでいる。この問題は、人口減少時代の労働力確保、男女共同参画社会の構築、超少子化状況の克服という点から、早急に解決すべき課題である。</p> <p>公的統計の観点からは、この問題に関する調査統計として厚生労働省の縦断調査、出生動向基本調査が存在するが、小標本ゆえに地域別の実態を明らかにするには限界がある。そのため、就業・離職・再就職といった就業歴と、結婚・出産・子育て(育児休業・保育サービスの利用等を含む)といった再生産に関わる履歴との関係を明らかにする大規模統計が求められている。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【統計整備に向けた具体的なご提案】</b></p> <p>就業・労働中心の大規模統計に「仕事と家庭の両立」あるいはワークライフバランスの視点を積極的に取り込むか、あるいは、そのような観点に立った新しい調査統計体系を構築していくことが望まれる。</p> <p>総務省からは、既存の就業構造基本調査の追加集計の提案が出ているが、これだけでは十分とは言えない。「前の仕事を辞めた時期」と並んで、「結婚時期」「末子出生時期」「育児休業の利用の有無」「保育サービスの利用の有無」などの結婚・出産・子育て関連の項目を追加することができれば、ワークライフバランス関係の統計の充実がかなり図られる。もし既存の就業基本調査に新しい項目を複数追加することが難しい場合には、新しい調査体系を考える必要がある。</p>

基本計画部会第2ワーキンググループの  
意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	津谷 典子
今年度、第2WG意見書に盛り込むべき事項(別添参照)	1. 就業と結婚、出産、子育て、介護等との関係を詳細に分析するための関連統計の整備
ご 意 見	<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>我が国の雇用者数に占める非正規労働者の割合が増加しつつある中で、非正規労働者が、正規労働者に比べて家族形成やキャリア形成に困難を抱える原因にもなっており、結果として少子化に拍車をかけているとの指摘がなされている。一方、正規労働者においても、企業が中核的人材を絞り込んだ結果、長時間労働が顕著となり、仕事と家庭の両立を難しくし、女性の就業継続を抑制する原因となっているとの指摘がなされている。</p> <p>しかしながら、現状では、このようなワークライフバランスを取り巻く状況を的確に把握し、必要な政策を実行するための関連統計が十分整備されているとは言い難い。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【統計整備に向けた具体的な提案】</b></p> <p>ワークライフバランスに関する包括的かつ多面的知見を得るため、関係府省共同で、雇用・労働に関する世帯ベース及び事業所ベースの統計調査結果を総合的に分析するような検討会・研究会を設置してはいかがか。</p> <p>さらに、既存の非正規雇用関係統計と結婚・家族形成関係統計を整理して関連付けることにより、少子高齢化との関連での統計利用をめざすことも必要かつ有用ではないか。</p>

基本計画部会第2ワーキンググループの  
意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	津谷 典子
今年度、第2WG意見書に盛り込むべき事項(別添参照)	3. 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働市場の実態を把握するための非正規雇用関係統計の整備
ご 意 見	<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>非正規雇用については、雇用構造調査、毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、雇用動向調査により、その詳細を把握しているにもかかわらず、各統計の相互の連携を意識した体系的な整理・統合が進んでいないように思われる。</p> <hr/> <p><b>【統計整備に向けた具体的な提案】</b></p> <p>非正規雇用の雇用形態、業務内容、労働時間、賃金等を体系的・継続的に把握するため、非正規雇用関連統計調査の内容をクロスチェックして重複を避ける一方で、互いに情報を補完できるように調査票を設計・修正し、一層の充実を図るべきである。</p> <p>そのための一環として、これら調査を実施する異なる府省間で調査の前後で連絡を取り、協議するための検討会を設置してはどうか。</p>

基本計画部会第2ワーキンググループの  
意見書(素案)に盛り込むべき意見について

お 名 前	樋口 美雄
今年度、第2WG意見書に盛り込むべき事項(別添参照)	3. 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働市場の実態を把握するための非正規雇用関係統計の整備
こ 意 見	<p><b>【現状と課題】</b></p> <p>社会的な問題となっている雇用格差問題（雇用条件の待遇均等・均衡問題、ワーキング・プア問題等）の実態を捕捉するため、雇用形態間の賃金・所得・労働時間の格差を把握することが必要となっている。</p> <p>しかしながら、総務省及び厚生労働省で実施している労働関連統計調査に関しては、世帯サイドから把握するデータと事業所サイドから把握するデータの間で補完した方がよい点や齟齬をきたしている点が散見される（例：雇用者数、労働時間）。雇用形態間の格差実態を把握するためには、これらのデータの概念や把握方法の相違を明確に示すことが求められる。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【統計整備に向けた具体的な提案】</b></p> <p>雇用政策の評価を効果的・効率的に実施するためにも、小企業や公的部門、非営利部門を含む雇用形態別の雇用者数の推移やそれぞれの間の賃金・所得・労働時間の格差、及びその変化、移動の実態を的確に把握することが不可欠である。</p> <p>このため、総務省と厚生労働省が共同で集計結果の分析等についての検討会を立ち上げるなどの取組を通じて、以下のような統計整備に向けた検討が必要と考える。</p> <p style="padding-left: 2em;">非正規雇用の雇用形態別雇用者数、業務内容、労働時間、賃金等を継続的に毎年把握する統計調査について、調査の内容や実施時期等について検討</p> <p style="padding-left: 2em;">労働者の自発的な離職・転職等のほか、雇用主側の事情による雇用調整や雇用形態の転換、賃金・所得の変化や不本意非正規雇用者が継続的に把握できるような統計整備の検討</p>